

意見書第6号

「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書

上記の議案を読谷村議会会議規則（昭和62年読谷村議会規則第1号）第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月28日提出

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

提出者 読谷村議会文教厚生常任委員会
委員長 松田昌邦

「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳までこども医療費無料制度早期実現などこども医療費無料制度の改善を求める意見書

経済的条件にかかわらず必要な時に安心して医療機関に受診できることは、こどもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体によるこども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっています。

2021年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成している全国の自治体は「通院外来」で47.2%、さらにこの勢いは加速しています。沖縄県においては2022年10月1日現在31.7%です。

いま高校生世代の生活困窮も問題になっており、こどもの医療費無料制度も18歳年度末まで拡充すべき状況です。

今後、より子どもの医療費無償制度を安定的に運営するためには、国の制度として創設するとともに、全国知事会、市長会、町村会も求めている政府によるペナルティは直ちに条件をつけずに全廃すべきです。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、子育て世帯でも多くの家庭が困窮している現状があります。少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、子どもの医療費無料制度を1日も早く広げ安定運用するために、以下の項目の実施を国に求める。

記

- 1 こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国保国庫負担金の減額調整は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃すること。
- 2 18歳までの医療費無料化を国の制度として実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年9月28日

沖縄県読谷村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣